

倫理委員会審議内容

平成30年8月28日開催

No.1	申請者：精神科医師 手塚 幸雄	
課 題	総合病院において精神科リエゾンとして動機づけ面接を行ったアルコール使用問題患者の症例集積研究(継続審議分)	
研究の概要	総合病院に入院中の患者であって、アルコール関連問題があると主治医が考え、精神科コンサルトを行った患者のうち、実際に精神科医が診察を行った患者を対象に、動機づけ面接を行った症例を集積し、病院内・病院間における連携の実態を調査し、今後のより効果的な連携のために解決すべき課題を明確にする。	
判 定	承認	
利益相反審査判定	承認	

No.2	申請者：薬剤科長 竹添 達也	
課 題	10%硝酸銀水溶液の調製	
治療・申請の概要	<p>院内で調製された10%硝酸銀水溶液を、胃ろう挿入部位周囲の過剰肉芽形成等に対する治療(表在性腐食作用、収れん作用、殺菌作用)に使用したい。</p> <p>院内製剤クラスⅡ(薬事法で承認された医薬品またはこれらを原料として調製した製剤を、治療・診断目的として薬事法の承認範囲(効能・効果、用法・用量)外で使用する場合であって、人体への浸襲性が比較的軽微なもの)に分類される院内製剤を治療に使用するにあたり、倫理性を審査する委員会での承認を得るものである。</p>	
判 定	条件付承認	